計量器定期検査事前調査書

計量法第19条の規定により、取引・証明に使用するはかりは、定期検査の受検が義務づけられています。

つきましては、以下の項目の太枠内にご回答いただき、はかりの使用状況の調査にご協力ください。

**１　貴事業所についてご記入ください。**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業所名 |  | 代表者名 |  |
| 所在地 | 〒 | 担当者名  (電話番号) | (　　　　　　　　　　　　　　　) |

**２　はかりの有無について、〇印で記入してください。有の方は、３以降もご記入ください。**

|  |  |
| --- | --- |
| 有 | 無 |

**３ 予定の検査方法に〇印を記入してください。**

|  |  |
| --- | --- |
| A　　定期検査（宮城県、宮城県計量検定所） | B　　　代検査（宮城県計量協会） |
| 検査日や検査時間の指定はできません。 | 実施（予定）年月日 【　　　　　年　　　月　　　日　】 |

**４ 使用しているはかりの詳細をご記入ください。**

**下の表の計量器の種類を○で囲み、能力、数についてご記入をお願いします。**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 計　　　　　　　　　　量　　　　　　　　　　器 | | |
| 種　　　　　　　　　　　　　　　　　　類 | 能　力 | 数 |
| 1.手動天びん　　2.等比皿手動天びん　　3.不等比皿手動天びん　　4.棒はかり　　5.手動指示併用はかり　　6.手動指示併用はかり　　7.台手動はかり  8.直接指示はかり　　9.指示はかり　　10.電気式はかり 　　11.分銅　　12.おもり | kg |  |
| 1.手動天びん　　2.等比皿手動天びん　　3.不等比皿手動天びん　　4.棒はかり　　5.手動指示併用はかり　　6.手動指示併用はかり　　7.台手動はかり  8.直接指示はかり　　9.指示はかり　　10.電気式はかり 　　11.分銅　　12.おもり | kg |  |
| 1.手動天びん　　2.等比皿手動天びん　　3.不等比皿手動天びん　　4.棒はかり　　5.手動指示併用はかり　　6.手動指示併用はかり　　7.台手動はかり  　8.直接指示はかり　　9.指示はかり　　10.電気式はかり 　　11.分銅　　12.おもり | kg |  |
| 1.手動天びん　　2.等比皿手動天びん　　3.不等比皿手動天びん　　4.棒はかり　　5.手動指示併用はかり　　6.手動指示併用はかり　　7.台手動はかり  8.直接指示はかり　　9.指示はかり　　10.電気式はかり 　　11.分銅　　12.おもり | kg |  |